

●工業の振興
企業立地推進につきましては、企業立地指定企業交付奨励金制度による優遇や、港湾地域における工場立地法の「緑地面積率等の規制緩和」の特例措置により、引き続き立地企業を支援してまいります。

●消費者対策の充実
消費者対策の取り組みにつきましては、インターネット商取引の



やとみ春まつり

●観光・レクリエーションの振興
観光・レクリエーションの振興として、地場産業である金魚、三ツ又池公園における芝桜を観光資源の中心として活用し、市の観光推進を図ってまいります。

4月には平成29年度最初の事業として、桜の「春まつり」を始め、「芝桜まつり」、「藤まつり」を「三花まつり」として開催してまいります。

市広報誌、市ホームページ、弥富市への手紙、ご意見箱、ケーブルテレビや、コミュニティエフエムなどを通じた広報・広聴活動を行い、市民の皆さまへ情報提供や意見の反映に努めています。

今後は、こうした取り組みをさらに充実させ、地方分権時代のまちづくりの仕組みとして定着するよう、市民参画、市民協働を更に促進する施策を進めていく必要が

●コミュニティの育成
地域における身近な防犯対策や子育て、高齢者の見守りなどの必要性が高まっているほか、東日本大震災の発生などを背景に、自主的な防災活動や避難支援活動などの重要性が一層注目され、共に支え合い助け合いながら地域の課題を自ら解決していくことの重要性が再認識されるようになってきており、地域コミュニティ機能の再生と創造が強く求められています。

共につくる自立したまちづくり

普及や消費者ニーズに対応した商品・サービスの多様化により、消費生活に関する様々な問題が発生しています。

今後、消費生活の多様化が進む中で、消費者の安全と安心を確保するために、海部地域の市町村と連携を組み、本年4月より津島市に「海部消費生活センター」を開設します。

これからも消費者教育・啓発や情報提供の強化、消費生活相談体制の一層の充実に努めてまいります。

自立した自治体経営の推進

行政改革につきましては、「行政の構造改革元年」として厳しい財政状況の中、限られた財源と人的資源で、多様化・高度化する市民ニーズに対応するためには、更にスリムで効率的な行政運営を目指していかなくてはなりません。そのため、事務事業、組織、施設などの見直しを、聖域を設けることなく改革を行ってまいります。

また、高度経済成長期や人口の



地域のパトロール活動

あります。

引き続き、「補完性の原理」のもと、自治会、町内会や各コミュニティ推進協議会活動の支援に努めてまいりますと共に、自治会を始めとする地域コミュニティとの連携などのあり方を検討し、機能の強化を図っていくことが重要であると考えております。

増加に合わせて整備した公共施設などが、建設から相当年数経過し、大規模改修や更新が必要な時期を迎えつつあります。このため、将来の財政負担を軽減し、次世代に良質な資産を引き継ぐため、公共施設等総合管理計画に基づいて、公共施設などの総合的かつ計画的な管理を推進することにより、持続可能な行政運営の実現を目指すとともに、国土強靱化にも資するものであります。

更に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のもと、必要な施策を実施すること、将来にわたってまちの活力を維持し、市民の皆さまが住んで良かった、住み続けたいと感じ、また、市外の皆さまにも移り住みたいと思っただけでなく、ようすなまちづくりを進めてまいります。

本市の財政状況は、景気の緩やかな回復基調による市税収入などの増加はあるものの、社会保障関連経費の増大、老朽化している公共施設の維持改修、更新など多額の費用負担が見込まれます。

一方、平成28年度から普通交付税の合併算定の特例措置が段階的に縮減されており、

こうした状況を踏まえ、全ての事務事業を精査し、優先順位を付け、限られた財源を賢く使い、持続可能な社会の実現に向け、更に、市民の皆さまの生活向上や本市の更なる発展に向け、第1次総合計画などに基づく各種施策を推進してまいります。

実施してまいります。

「弥富市いじめ防止基本方針」のもと、子どもの人権を守ることを基本に、いじめの未然防止と早期発見する体制づくりを確立すると共に、関係機関との連携の強化を図り迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

小中学校施設につきましては、児童生徒の安全・安心にかかる教育環境の整備は重要であるとの認識のもと、平成29年度は重点的に整備改修をしてまいります。

津波・高潮緊急時避難場所の整備については、大藤小学校の校舎屋上防水工事および避難用防護柵設置工事を実施してまいります。

また、授業に集中して取り組めるよう、中学校の普通教室にエアコンの設置を計画し、平成29年度に設計、平成30年度設置工事を実施してまいります。

このほか、学校トイレの洋式化の改修をはじめ、給食施設や給食機器の改修、遊具の修繕、設備の改修を実施してまいります。

●文化芸術の振興
文化芸術の振興につきましては、唯一の名誉市民であります服部擔風先生が生誕150年を迎えます。擔風先生の書齋であった「藍亭」を森津の藤公園に移築いたしましたので、平成29年4月の藤まつりに合わせ、記念式典を開催したいと考えております。

今後はこの「藍亭」を含めた森津の藤公園を市民のふれあいの場として整備してまいります。



森津の藤公園へ移築した「藍亭」

豊かで活力に満ちたまちづくり

●農水産業の振興
本市の重要な産業である農業への取り組みにつきましては、効率的な営農に向けて、担い手への農地集積、農地の適正な管理、集約化の推進に引き続き取り組んでまいります。

農業を取り巻く環境が大変厳しい中、今後ますます農業の体質強化が必要となってまいります。そのため収益性の高い農産物の生産・販売、6次産業化への取り組みを支援し、地元で取れた安心・安全な農産物の地産・地消を推進してまいります。

また、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動を引き続き支援してまいります。

応するため、引き続き、保育士の確保への取り組みと、施設面では、長寿化を図るため必要な補修工事を適宜進めてまいります。

高齢者支援の取り組み

全ての高齢者が、生涯にわたって健康で安心して暮らせるよう、第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき、地域包括ケアの実現に向けたまちづくりを目指してまいります。

高齢化の進展に伴い、増加が見込まれる認知症高齢者対策として、引き続き予防教室やふれあいサロンの実施、認知症サポーター養成講座を各地区で開催してまいります。また、認知症初期の支援を包括的、集中的に行う「認知症初期集中支援チーム」を設置し、自立支援のサポートを行います。

更に、平成29年度で第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の計画期間が終了することから、平成30年度から3年間の第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定に向けて取り組んでまいります。



認知症サポーター講座

障がい者支援の充実

障がい者支援につきましては、平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」を反映した平成30年度から平成32年度までの3か年の「第5期障がい福祉計画」を策定し、障がいのある方が差別無く共生できるまちづくりに向けて努力してまいります。

その施策の一つとして、障がいのある方が地域の中で自立した生活ができるよう海部南部障害者自立支援協議会と協力して、障がい者向けグループホームの早期建設の実現に向け、事業者を積極的に支援してまいります。

人が輝き文化が薫るまちづくり

●学校教育の充実
教育行政につきましては、市長と教育委員会が構成する「総合教育会議」などを通じて連携をより一層深め、教育施策の方向性を共有するよう努めてきたところです。

また、この「総合教育会議」で、本市の目指す教育の基本となる「弥富市教育大綱」が策定され、その中で、「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」の育成を大綱の目指す姿とし、明日の弥富を担う人材育成と特色ある文化のまちづくりを重点的に推進することを掲げております。

今後もこの大綱を礎に、総合教育会議を通じて様々な教育に関する課題を話し合い、教育現場を支えてまいります。

個別の施策といたしましては、平和教育推進事業の一環として、中学2年生の広島派遣を引き続き